

### 第3回 情報連携基盤技術ワーキンググループ

#### 議事要旨

日時：平成23年3月23日（水）15：00～17：00

場所：三田共用会議所1階講堂

出席者：佐々木良一委員（座長）、大山永昭委員（座長代理）、新井悠委員（代理）、飯島淳一委員、小松文子委員、坂本泰久委員、手塚悟委員、戸田夏生委員、松本泰委員、池田大造委員、崎村夏彦委員、實川昌幸委員、鈴木尊己委員、中上昇一委員、長島哲也委員、坂東和彦委員、宮坂肇委員、吉丸邦昭委員、吉本明平委員

（議事次第）

1. 開会

2. 議事

（1）情報連携基盤技術に関する論点項目

（2）情報連携基盤技術に係る骨格案（個人認証とマイポータル・ICカード等の活用、法人に対する付番）

（3）今後の開催日程

（配付資料）

資料1：主要な論点リスト（案）

資料2：社会保障・税に関わる番号制度及び国民ID制度における情報連携基盤技術の骨格案（その2）

資料3-1：第2 2. (1)マイ・ポータルの機能

資料3-2：第2 2. (3)③マイ・ポータルへのログインの手順 (a)利用者フォルダ取得のフロー

資料3-3：第2 2. (3)④マイ・ポータルへのログインの手順 (b)ログインフロー

資料4：情報連携基盤技術WGの今後の開催日程について

資料5：マイポータル機能の開発に留意すべきこと（山口構成員提出資料）

参考資料1：第2回情報連携基盤技術WG提出資料（番号制度 番号連携イメージ）

参考資料2：第2回情報連携基盤技術WG提出資料（骨格案 その1）

参考資料3：第3回個人情報保護WG提出資料（個人情報保護方策の概要 座長試案）

参考資料4：東北地方太平洋沖地震等に際しての住民基本台帳ネットワークシステムの活用について

(会議概要)

議事

事務局より、配付資料2、参考資料3、参考資料4を説明。

- マイ・ポータルに関して、ユーザが直接アクセスログを確認するケースはあまり無いと考えられる。何らかのアクセスがあったときに、プッシュ型でユーザへ知らせるような仕組みが必要ではないか。
- 自己情報を確認後、内容についての問い合わせ等がある場合、どのようにすればよいのか。修正要求はどのように行うのか。
- 自己情報を確認し、内容に疑義がある場合などは、なんらかのアクションがあることは当然あり得ると考えている。アクションを起こす先が情報連携基盤であるか情報保有機関であるかについては、個別のケースに応じて変わるものだと認識している。
- 資料2 P. 5では自己情報の確認を情報保有機関のサイトから行うとあるが、エンドユーザが確認するのは情報保有機関かマイ・ポータルのどちらか一方なのか。情報保有機関が選択できるのか。
- 資料2 P. 5の(5)iv)にあるとおり、情報連携基盤を通じて当該情報をマイ・ポータルに送信して自己の情報を確認するという方法を考えている。
- 行政機関等からのお知らせを表示するというプッシュ型サービスを行うとなると、情報連携基盤のところ一度復号化して、また暗号化することになると思うが、性能やコストの問題についてどうか。
- 情報連携そのものに関しては、基本的には性能的な問題は無いと考えている。  
しかし、より具体の性能やコストについては、実際のデータ量がどの程度あるのか等を踏まえることになるため、ユースケースが出てからの検討になると考えている。
- 資料3-1③の処理の振り分けは、情報連携基盤が行うのか、マイ・ポータルが行うのか。
- 両方のケースがあると考えており、いずれの方式を取るかについては、今後の検討次第、ユースケース次第であると考えている。  
なお、情報連携基盤の内部でこういった機能を保持するのかについては、今後、要件が出揃ってから検討することとなる。

- 認証に関して、昨年8月に認証レベルについてのガイドラインがNISCから出ている。認証レベルについてガイドラインとの整合性が必要である。
- 事務局としても、ご指摘のとおりと考えている。山口委員からいただいた意見書の2.及び3.が同様のご指摘であると思う。番号制度においては、税・社会保障分野のセンシティブな情報を取り扱うことは確実であり、それに対応した認証システムを実装することが必要になる。そういう観点から、現在検討いただいているものと考えている。  
セキュリティレベルに応じた認証手段を提供するという事は、当然あり得ることと考えており、これについては、ユースケースに即して次のステップとして検討していつてはどうかと考えている。
- 今回は、認証用の証明書を新たに作って、シリアル番号で本人の情報を紐付けることとしているが、現状の公的個人認証サービスの証明書を付与して電子申請をするとき、本人との紐付けはどのようにしているのか。
- 住基カードに入っている4情報とシリアル番号で署名が紐付けされており、認証局から失効情報を取得するという方法になっている。
- ログインに関して、独自の認証プロトコルを想定したプログラムを利用者のパソコンにダウンロードしなければいけないということになると、使用するときの壁が高くなってしまふので、なるべく一般的な流通されているプログラムでできるようにした方が良い。  
資料2 P. 9の代理人の本人確認は、今後詳細に検討した方が良い。代理人と本人との関係をどのように確認するのが課題である。
- マイ・ポータルでは、本当に本人か、という確認が重要である。国民に広く使われるものであり、例えば高齢者等がIDとパスワードを盗まれた場合の対応も考えるべきである。そういった場合に、IDとパスワードあるいはICカードと暗証番号、こういう組み合わせだけで本人を特定できるかという、今のところ難しいのではないか。例えばICカードと本人を結び付けるための、例えば生体認証等を視野に入れているのか。
- 生体認証を含めて本人確認を行うことは考えていない。住基カードと同等のセキュリティレベルを担保できるカードを配付し、セキュリティを保ちながら本人確認も考えていくということを想定している。
- システムの使用可能な限界を示すべきである。例えば、将来センシティブな情報や財産に係る情報を扱う場合に、今のセキュリティレベルで大丈夫だろうかという懸念を持っている。

- 資料2 P. 8鍵ペアの記述は、「別々に格納する」ことがリスクを回避することになるのか分からないため、「管理を別にする」等の表現の方が良い。
- 罰則を設けることによって、一般の人たちの活動が制約され反対する人たちも出るかと思うが、その点について法律化に向けて検討しているのか。また、個人が不正利用した場合、罰則は適用されるか。
- 行政機関の職員だけではなく、民間の事業者に対しても罰則を設けるということになる。また、不正利用や詐欺等の行為等、そういう形で番号に係る個人情報を取得したもののについては、個人に対しても罰則があるという形で整理している。
- 個人情報保護WGとの合同WGの計画が必要ではないか。両WGの資料において用語が揃っていないなど、非常に分かりづらい。例えば、情報保有機関という言葉が個人情報保護WGの資料では出てこないが、どれにあたるのかわからない。個人情報保護WGの資料にある番号が情報連携基盤技術WGで言っているリンクコードや認証用シリアル番号が含まれるのか等、一番プリミティブな定義が両WGで揃っていないのではないか。
- 合同WGについて、各WGの委員全員が出席するとなると難しいが、代表者だけでも集まって意見交換する場があっても良い。
- 参考資料3 P. 7第5(1)の情報連携基盤は第三者機関の監督の対象となるのか。また、マイ・ポータルは第三者機関の監督の対象になるのか。
- 参考資料3 P. 9 シにあるとおり、第三者機関の権限に含まれる。
- 資料3-3について、システムに入る前に認証する方法も検討して欲しい。認証局で管理されている4情報をマイ・ポータルに置くことができれば、認証局とのセッションが必要なくなるのではないか。それにより、システムが軽くなることが期待される。
- システムの重さと安全性のバランスが大切である。
- マイ・ポータルをどこの機関が運営するかによっても条件が変わってくると思う。
- 番号制度では個人の番号と法人の番号があるが、法人の番号は広く一般に公開されることになっており、個人の「番号」とは意味が違うということでのよいのか。
- 法人「番号」と、個人の「番号」が混同されないように努めたい。本日の資料では、

資料2のP. 10第3及び、P. 11第4の「番号」というのは、法人番号を指す。

- 資料3-1の情報連携基盤の運営機関はどこを想定しているのか。
- どの組織が運営するかという点は、現在検討中である。
- 資料3-3は、認証とアクセスコントロールと一緒に記述されている。認証というのは②の認証局に対して署名を検証しているところまで、④⑤は自分の情報に対するアクセスコントロールである。
- 資料2 P. 7の3.(1)①で、番号の正しさの確認が記述されていない。番号が本人のものであるか確認する方法は、どのように想定しているか。
- 番号は窓口で申告してもらいが、入力ミスはチェックデジットで判別できる。また、国税庁等での処理の段階で4情報との突合により本人であるか確認する。ただし、窓口等では正しさを確認できない。
- 情報保有機関の目的外のマッチングは法律で縛る形だけで運用している。情報連携基盤でも法律で縛ることができるのではないか。システムの全体を見渡したとき、チェックの厳格さの軽重のバランスが取れているだろうか。
- バランスに関して、名寄せのみ防ごうとするがために、番号、コード等に関してシステム全体の整合性が取りにくくなっている。そのため基本4情報を保持している情報保有機関等と情報連携基盤とのやりとりが複雑で情報保有機関の負担が大きいように見える。システムが重いというのは、処理の重さだけの話ではなく、全体の整合性を取る難さと、そのことによるコスト等も含まれているのではないか。
- 税と社会保障の「番号」を使うときに、リンクコード、IDコード、リンクコードに戻って同じ「番号」に戻る方式を本当にとるのかという議論がある。
- 税と社会保障分野以外でも共通番号を使うのか。別の番号を付けるのか。
- 番号が印刷されたカードの利用について、共通の認識がないまま議論している。早めにICカードの券面のイメージを明確にして、券面に「番号」がついたカードをどこまで使うのか説明が必要。
- カードの利用の流れのイメージをぜひ次回議論したい。

- 社会保障サブWGの考え方について、社会保障側のトラフィックが重いことがかつての検討から分かっているので、その辺りを教えて欲しい。
- カードの発行は、カードの品質や製造数に限界があるため、注意が必要である。発行と交付、本人確認を整理して、発行システムを設計していく必要がある。
- 次回WGの日程は別途連絡する。